

# 木くず排出の際は

# 分別の徹底をお願いします！

木くずと他の産業廃棄物が、  
しっかりと**分別されている状態**○  
木くずから金具やボルト等が  
**完全に取り外しされている状態**○

## 良い例○



木くず以外の他の産業廃棄物が  
**分別されていない状態**×  
木くずから金具やボルト等が  
**取り外しされていない状態**×

## 悪い例×



※但し、小さな釘等取り外しが難しい場合はそのままでも問題ありません。

**分別がされていない場合は  
廃棄物処理金額が増額する場合があります。**

木くずに金具、ボルト等がついたままの状態、他の産業廃棄物が混ざって分別されていない場合は、搬入後に異物を取り除く分別作業が発生します。  
分別の状況によっては、**混合廃棄物の処分単価でのご請求**となる場合があります。  
木くずに異物が含まれていることで、破碎施設などの故障に繋がってしまうため、分別を徹底いただきますよう、ご理解・ご協力お願いいたします。